

先着
15名
限定

司法書士法人吉田合同事務所
長崎県司法書士会理事
吉田 修司

相続業務・登記(不動産・会社)・訴訟事務など総合的な業務を行い、長崎市万才町・西彼杵郡時津町の2か所に拠点を持つ事務所です。司法書士2名、職員数13名でお客様のご意向を尊重する方針で業務にあたっています。

弁護士法人岩永法律事務所
弁護士
力武 伸一

法人個人を問わず、不動産の売買や賃貸借等の不動産問題に関する多くの相談・依頼を受け、現在に至ります。最近では、不動産問題に関連して相続分野に関する相談・依頼も多く受け、民事信託を活用した相続承継スキームにも積極的に取り組んでいます。

株式会社トリビュート
井上 誠

航空会社から不動産業界に転職して2年、これまで10棟の不動産再生に携わりました。長崎市浜町にあるビルでは、長く空室になっていたオフィスフロアを当社プランにて貸倉庫を企画・運営し、物件の価値を上げることが成功しました。今後は、空き家の利活用も視野に、再生に力を入れていきます。

不動産学 ミシンポジウム

7月28日[金] 開場/14:00~ 開演/14:30~16:30
会場/長崎市立図書館 2F研修室3・4

参加費無料

今すぐ!お悩み解決!!

今後の準備を考える!!

- ☑ 不動産再生の極意
- ☑ 空室の不安を解消する賃貸経営術
- ☑ 不動産売買や賃貸のトラブル対策

- ☑ 相続の基礎知識と遺言の上手な活用
- ☑ 信託を利用する相続対策
- ☑ 不動産についての相続登記

人と人から未来を創る
株式会社トリビュート

わが社は不良物件を通常の健全な不動産に甦らせることで地域社会に貢献しそこに暮らす人々へ快適な衣食住の場所の提供をお約束いたします。
不動産が元気になれば日本経済はもっとよくなる。不動産再生のスローガンを軸の一つの不動産をどこまで輝かせることが出来るのか我が社の使命と命題は尽きません。
人を大事に 人を笑顔に

株式会社トリビュート
代表取締役 田中 稔真



お申し込み等の詳細は裏面をご覧ください。